

運輸安全マネジメント取組について



株式会社アクト

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

当社では、輸送の安全に関する基本方針を以下のように定め、全社員による安全を最優先とする体制の維持・向上に努めてまいります。

～基本方針～

1. 経営者は輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社内において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たすとともに、輸送の安全向上に努めます
2. 経営者は現場における安全に関する声に真摯に耳を傾けるなど現場の状況を十分に踏まえつつ、社員に対し輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させます
3. 当社は輸送の安全に関する計画の策定、実行、チェック、改善（Plan Do Check Act）を確実に実施し、安全対策を常に見直す事とし、全社員が一丸となって業務を遂行することにより、絶えず輸送の安全の向上に努めます。また、輸送の安全に関する情報については積極的に公表いたします
4. 輸送の安全確保で顧客満足度を図る

～令和8年度安全方針～

「お客様満足、安全運転は プロのプライド」

プロにしかできない運転と、プロだからできるおもてなしを。お客様の笑顔と安全を守り抜くことが、私たちの何よりの喜びであり、誇り「プライド」です。

～社内への周知方法～

- ・社内（点呼執行場）への掲示、始業点呼時に唱和する
- ・毎月1回の早朝安全会議開始時に唱和する
- ・早朝安全会議にて安全方針に関する周知、指導
- ・Notion 社内イントラへの掲載

株式会社アクト 代表取締役

山田憲市

2, 令和8年度輸送の安全に関する目標

～安全目標～

1. 「車内外、人身事故件数をゼロに！」
2. 「健康起因事故件数をゼロに！」
3. 「車両故障事故件数をゼロに！」
4. 「物損事故件数4件以内に！」

～目標達成の為の計画～

- ・ 年12回の早朝安全会議にて指導監督指針に基づく講義及び安全目標の達成状況確認
- ・ ドライブレコーダー・モバイルアイによるヒヤリハット映像での運行指導
- ・ 健康診断での結果をもとに健康指導を行い、日々の生活習慣の改善を図るとともに個人面談の実施
- ・ 配車管理システムact-soraを活用し、労務管理の徹底を図る
- ・ 運行前会議を行い、行程・事務処理上の問題が無いかを判断
- ・ 定期点検、運行前点検の確実な実施、外部整備士による運行前点検講習の実施
- ・ 物損事故等発生時にはドライブレコーダーによる徹底検証・指導を行う
- ・ 全国にてバス重大事故発生時には検証を行い、再発防止策の意見交換を行う
- ・ 早朝安全会議にてヒューマンエラー防止対策を取り入れ指導する
- ・ 定期的に山岳走行・悪天候走行、冬季は雪道走行訓練の実施

3, 輸送の安全に関する情報交換方法

- ・ Webexによる報告・連絡・相談を徹底し、情報の共有を図る
- ・ 毎月1回の早朝安全会議において、社員全員での意見交換
- ・ 早朝安全会議にてドライブレコーダーを活用し、管理者による安全指導及びあらゆる想定に対してディスカッションを実施
- ・ Notion 社内イントラへ掲載し情報発信の実施
- ・ 事故発生時にはドライブレコーダーを用いて検証を行い、事故防止対策の意見交換・指導を行う

4、輸送の安全に関する実施計画

早朝安全会議	年 1 2 回	月1回×12ヶ月
ドラレコ・モバイルアイ映像指導		随時指導
安全運転中央研修所	年 1 名	9月
救命救急講習	年 1 回	3月
事故・災害等教育訓練	年 1 回	3月
雪道走行・タイヤチェーン装着訓練	年 1 回	12月
健康診断	年 2 回	4月・10月
適性診断		随時受診
運行前点検特別指導	年 1 回	12月
ホスピタリティ講習	年 4 回	6月・9月・12月・3月
個人面談	年 2 回	7月・12月
雪道・山岳走行訓練	年 2 回	9月・1月
第1段階（基礎運転スキル・安全意識）	年 1 回	4月～6月
第2段階（長距離運転・接客スキル）	年 1 回	7月～9月
第3段階（応用運転技術・緊急対応）	年 1 回	10月～12月
第4段階（悪天候・安全管理）	年 1 回	1月～3月

- (1)毎月1回の早朝安全会議にて、指導監督指針及び法令で定められた内容の勉強会の実施
- (2)ドライブレコーダー、モバイルアイ映像により早朝安全会議にて状況判断等のディスカッションを行い指導教育を実施
- (3)安全運転中央研修所にて運転スキルの向上を計る
- (4)重大事故、災害等に重要なAED救命救急講習、緊急時脱出訓練、避難誘導訓練発電機の操作方法訓練の実施
- (5)他社との合同災害訓練、雪道走行訓練、タイヤチェーン装着訓練に参加
- (6)新入社員ドライバーには定期的に運転教習、雪道・山岳走行訓練を行う
- (7)健康診断を年2回受診させ、その結果をふまえて乗務員との面談を実施及び個人面談の実施
- (8)自動車事故対策機構を活用し、適性診断を受診。一般診断は3年に1度、適齢診断は1年に1度受診の実施・初任診断、事故惹起者はその都度、随時受診の実施
- (9)自動車整備工場より、整備士を招き運行前点検特別指導の実施
- (10)ヒューマンエラー防止の指導を実施
- (11)1段階～4段階に分けてテーマを決め乗務員走行指導を実施する
- (12)接客をテーマにホスピタリティ講習による観光接客スキル向上を図る

5、輸送の安全に関する予算額

中型バス 2台（リース車両）	70,000,000円
安全運転中央研修所	51,200円
雪道・山岳走行・タイヤチェーン装着訓練	160,000円
SAS・脳ドック受診（全ドライバー）	399,500円

6、令和7年度輸送の安全に関する目標の反省事項

1. 車内外、人身事故件数をゼロに！ ⇒ 事故0件目標達成！
2. 健康起因事故件数をゼロに！ ⇒ 事故0件目標達成！
3. 車両故障事故件数をゼロに！ ⇒ 事故0件目標達成！
4. 物損事故件数前年度4件以内に！ ⇒ 7件発生！

～反省事項～

- ・車内外、人身事故件数ゼロ・健康起因事故ゼロ・車両故障事故は達成
物損事故が7件起きました
- ・車両故障事故前年度2件は運行前点検では見つける事出来なかった為、定期点検に
重点を置き、再発防止につなげることが出来た
- ・物損事故7件すべてがヒューマンエラーによるもので確認不足が主な原因

7、反省事項に対する改善方法

- ・車両物損事故（軽微）には車両感覚の見誤りが多く、走行訓練に取り入れる
- ・走行訓練・山岳走行訓練・悪天候走行訓練・雪道走行訓練の実施。個々のスキルアップ
を図る
- ・ドライバーとのコミュニケーションを増やし、体調変化、ストレス等を見極めて
事故防止に努める
- ・運行前点検はもちろんの事、整備サイクル表に沿った確実な点検整備を行う
- ・令和7年度は車両物損事故（軽微）は7件発生しました。すべてがヒューマンエラー
が原因です。ヒューマンエラー検証・指導の再構築を図る

8, 令和7年度 安全に関する目標達成状況

目標	達成状況
車内外、人身事故件数をゼロに！	発生件数 0件
健康起因の事故をゼロに！	発生件数 0件
車両故障事故件数をゼロに！	発生件数 0件
物損事故件数4件以内に！	発生件数 7件

9, 令和7年度 事故に関する情報

- ・自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
人身事故	0件	0件	0件
物損事故	0件	0件	0件
車両故障事故	0件	1件	0件

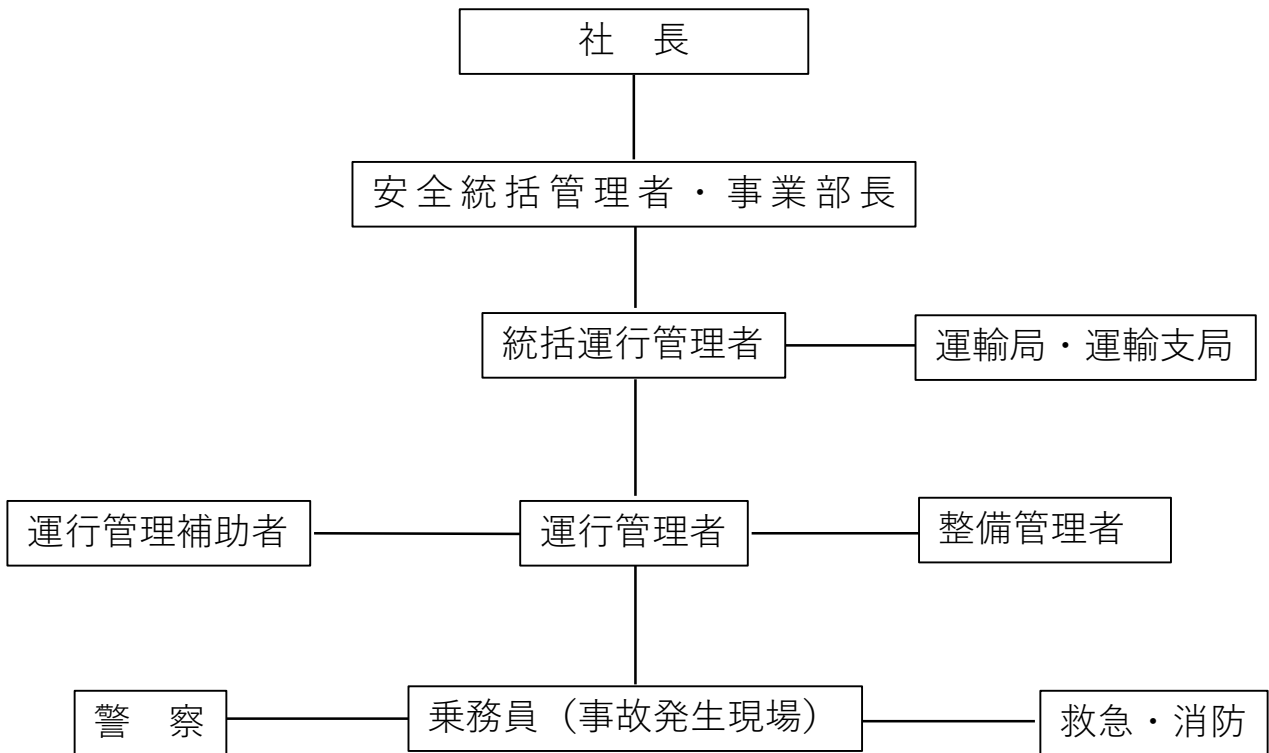
- ・その他有責事故に関する統計

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
追突事故	0件	0件	0件
バック事故（軽微）	3件	5件	2件
衝突・接触事故（軽微）	2件	2件	5件
車両故障事故	0件	1件	0件

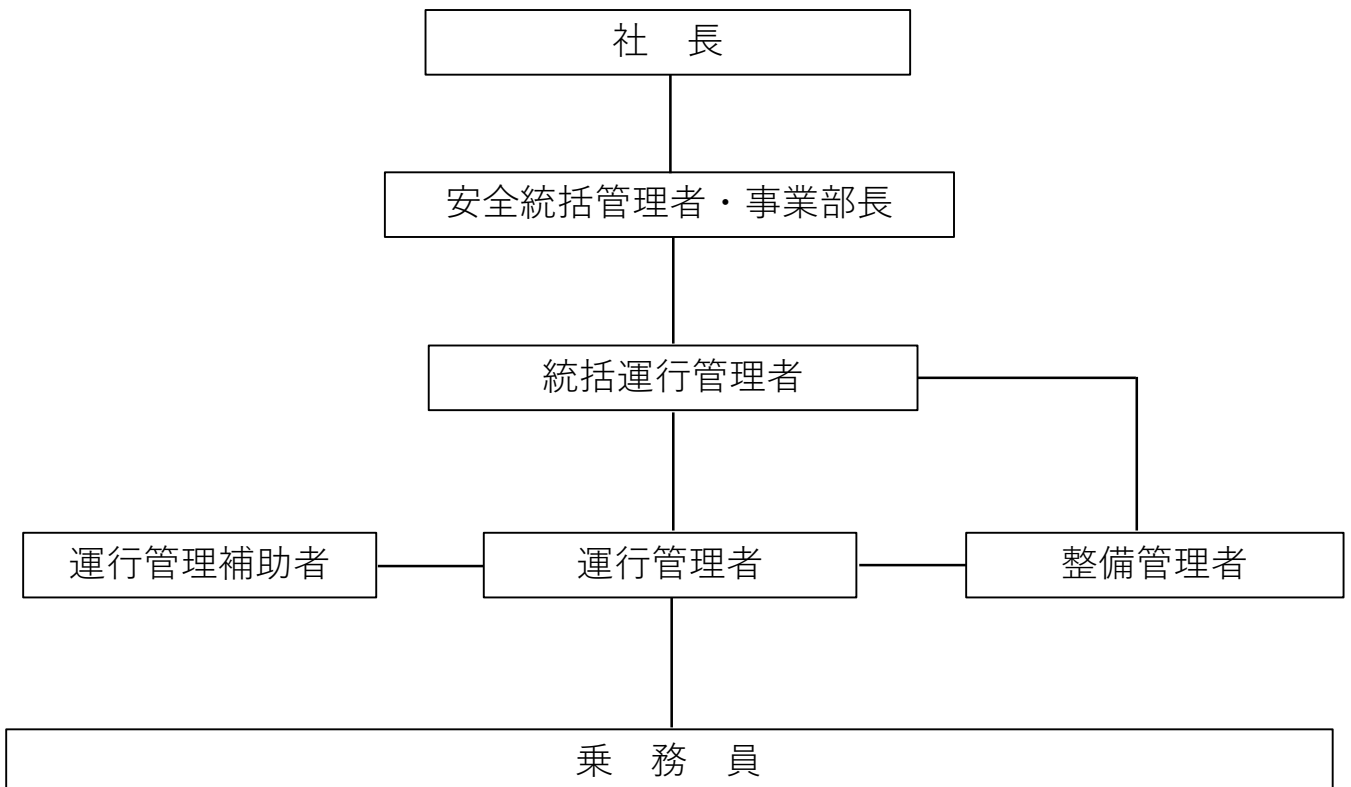
10, 輸送の安全にかかわる教育・研修の実施状況

輸送の安全にかかわる教育・研修	車両	教育内容・研修	教育・研修時間	添乗指導歴
毎週第一土曜日 早朝安全会議		指導教育指針等の安全会議	06:00~07:00	
2025年07月23日 ~2025年07月31日 初任運転者指導教育	中型	<ul style="list-style-type: none"> 乗務員安全服務規程他 日常点検方法 指導監督指針による座学 各種マニュアル 市街地コース、高速コース 山岳狭路コース 	座学 16時間 運転教習 20時間30分	大型中型指導歴 7年~9年 4名にて実施
2025年08月05日 ~2025年08月21日 初任運転者指導教育	大型	<ul style="list-style-type: none"> 乗務員安全服務規程他 日常点検方法 指導監督指針による座学 各種マニュアル 市街地コース、高速コース 山岳狭路コース 	座学 14時間 運転教習 21時間40分	大型中型指導歴 7年~9年 4名にて実施
2025年11月01日 ~2025年11月25日 初任運転者指導教育	大型	<ul style="list-style-type: none"> 乗務員安全服務規程他 日常点検方法 指導監督指針による座学 各種マニュアル 市街地コース、高速コース 山岳狭路コース 	座学 12時間45分 運転教習 21時間40分	大型中型指導歴 7年~9年 4名にて実施
2025年12月25日 ~2026年01月19日 大型初任指導教習	大型	<ul style="list-style-type: none"> 市街地コース、高速コース 山岳狭路コース、観光地コース 	運転教習 22時間20分	大型中型指導歴 7年~9年 2名にて実施
2025年11月01日 ~2025年11月25日 初任運転者指導教育	大型	<ul style="list-style-type: none"> 乗務員安全服務規程他 日常点検方法 指導監督指針による座学 各種マニュアル 市街地コース、高速コース 山岳狭路コース 	座学 17時間00分 運転教習 20時間30分	大型中型指導歴 7年~9年 3名にて実施
2025年06月07日山岳運転教習	中型	あざみライン運転コース 2名	10:00~16:00	大型中型指導歴 7年
2025年09月29日中央運転研修所		中央運転研修所にて1名受講	9/29~9/30	
2025年12月27日日常点検・チェーン脱着訓練	中型 大型	工場長より日常点検講義 チェーン脱着講習	9:00~12:00	
2026年01月08日リスク管理セミナー		運輸安全マネジメントセミナー	09:00~12:00	
2026年01月08日ガイドラインセミナー		運輸安全マネジメントセミナー	13:00~16:00	
2026年02月04日緊急対応合同訓練		10社合同 避難誘導・消火訓練 バスジャック・テロ対策	10:00~15:00	
2025年度 4回		交通安全週間のテーマにそった 安全運動の実施		
2025年度 随時		ヒヤリハット報告を早朝安全会 議にて実施	6:00~7:00	

1 1, 重大事故・災害等に関する報告連絡体制



1 2, 輸送の安全に関する組織体制及び指揮命令系統



1 3，安全統括管理者

- ・道路運送法第22条の2第4項の規定により下記のとおり安全統括管理者を選任しています。

氏名	役職	選任年月日
栗田 隆二	事業部長	2019年4月1日

1 4，安全管理規定

- ・道路運送法第22条の2第1項の規定に基づき、輸送の安全を確保するための体制や遵守すべき事項について定めた安全管理規定を策定しています。
当社の安全管理規定は下記及びホームページに掲載してあります。